

# 宍道湖・中海における水質保全対策の推進について

【 環境省・国土交通省 】

## 提案・要望の内容

宍道湖・中海がラムサール条約登録湿地として良好な環境を有するよう水質保全対策を推進すること。

- ・ 湖岸域の環境改善の取組み及び効果的な湖沼直接浄化対策の調査検討
- ・ 汽水湖としての複雑な汚濁メカニズムの解明等の調査研究及び情報の提供

## 【 現状と課題 】

湖沼水質保全特別措置法に基づく湖沼計画を策定し、その水質保全対策を進めている。しかし、その水質は、依然環境基準を上回っている。

国土交通省では、ヨシ原、浅場、藻場の造成等湖岸域の環境改善が進められているが、それらの更なる推進や、その他の効果的な湖沼直接浄化対策の調査検討が必要。

環境省では、非特定汚染源対策の検討や汚濁メカニズムの正確な把握などが進められているが、それらの更なる推進が必要。

## 【 本県の取組状況・方針 】

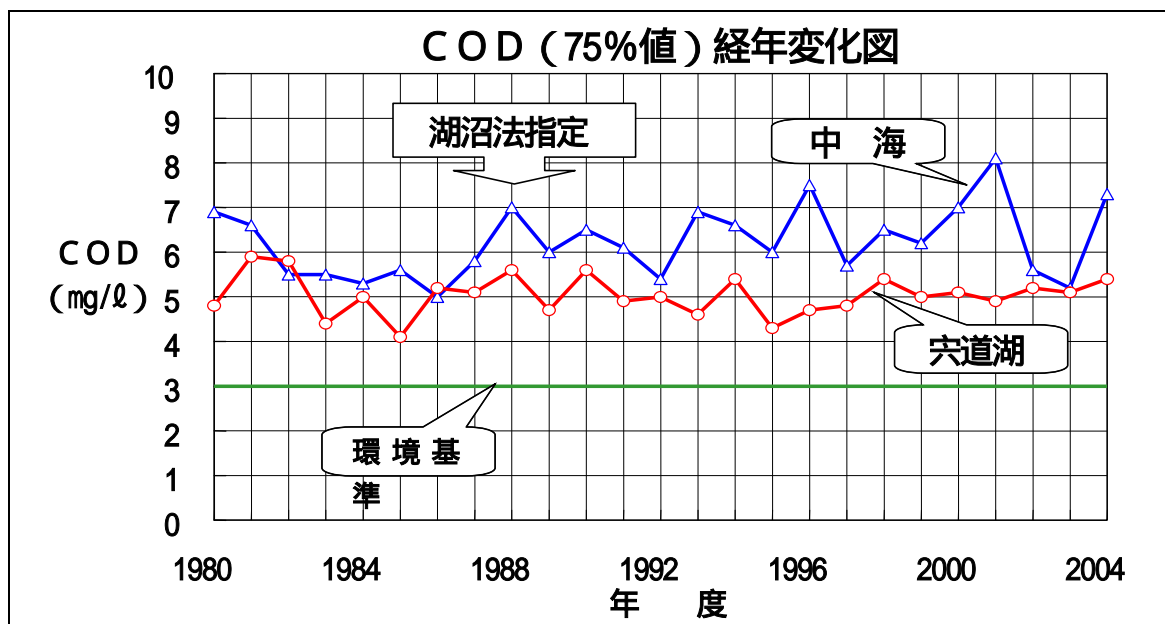
宍道湖・中海の水質保全については、平成16年度に第4期湖沼水質保全計画を策定し、総合的な水質保全対策に取り組んでいる。

- ・ 下水道の整備等、特定汚染源対策の推進
- ・ 農地等非特定汚染源対策の強化
- ・ 地域住民の理解と協力及び参加による保全活動の推進

## 【 提案要望の効果 】

効果的な湖内直接浄化対策が実施されると、下水道等の整備などの流入負荷対策と相まって、両湖の水質浄化が期待できる。

宍道湖・中海の水質汚濁メカニズムの解明等により、より効果的な水質保全対策を進めることができる。



URL : [http://www.pref.shimane.jp/section/ramsar\\_convention/](http://www.pref.shimane.jp/section/ramsar_convention/)